

令和4年度 第1回 市民自治推進委員会（議事要旨）

開催日時 令和4年12月8日（木） 10時～11時50分

開催場所 生駒市役所 401.402会議室

出席者

（委員）中川委員長、相川委員、清水委員、中尾委員、藤田委員、生駒委員、

正垣委員、大橋委員

（事務局）梅谷地域コミュニティ推進課長、萩本地域コミュニティ推進課長補

佐、赤松係長、沖本

1 開会

2 案件

（1）「生駒市自治基本条例検証報告書」の条例の運用について

（2）参画と協働の調査結果について

（3）その他

【中川委員長】議題の1番、生駒市自治基本条例検証報告書の条例の運用について、各課からの検証報告書に基づいた条例運用の意見に関して、取組状況等の聞き取りし追記したものを配布されているとある。これについて説明頂いた後、委員の皆さまからご意見を頂きたい。

【事務局】配布資料に基づき、説明。「資料2」

【中川委員長】それでは委員の皆さんからご意見を頂きたい。

【生駒委員】様々な分野において、取組なり成果について市民に対して周知しているはずだが、やはりその分野とか年齢層あるいはいろんなカテゴリーにおいて濃淡があると思う。今メインとなっているのは、おそらく広報紙とホームページであり、市の事情を知りたい人はそこへアクセスしてくるけども、逆に市の方からプッシュすべき情報もあると思う。その辺抜け漏れがないか一度チェックしてみられてはいかがか。

【正垣委員】27ページに複合型コミュニティ事業についてのワークショップを行ったという記載があるが、どのようなワークショップをされて、またその結果を掲載しているようなところがあるかどうか伺いたい。

【事務局】こちらのワークショップについては、複合型コミュニティ事業に今年度応募予定であった2自治体に対して昨年度実施したものである。全4回開

催し、事業計画の PDCA サイクルを回していくという内容で、その内容は Twitter 等、プッシュ形のメディアで、実施状況を共有している。

【正垣委員】ワークショップの内容については、人材育成が目的ということか。

【事務局】もちろん人材育成も目的の一つではあるが、主な目的は地縁組織の活性化だ。集会所や公園などの地域の身近な拠点にいろんな人を集めて交流ができるようなコミュニティ作りを進めるにあたって、地域の人だけでは事業を回すのが難しく、地域の人材だけでなく外部からも支援をしていただく必要があるので、事業を進めながら新しい人材を見つけていくところから支援している。今市内で 8 ヶ所複合型コミュニティができているが、ワークショップをした翌年にその事業を立ち上げることになるので、市ホームページの複合型コミュニティづくりのページに掲載されている事例集がワークショップの成果であると思っていただければよい。

【正垣委員】活性化などの課題を抱えているのはどこの自治会も同じだと思う。

私も西白庭台 1 丁目の自治会の会計をしていていろんな課題があるが、他の自治会にも共有できるワークショップの成果があれば、それが閲覧できたらいいなと思った。ホームページに載っているのは知らなかったので見ようと思う。

【事務局】こういったコミュニティ作りを広めていきたいので、自治会の全体

集会などで紹介をして、より自治会同士繋がっていただけるようにしている。

【正垣委員】自治会でも議題にこれが上がっていないと思う。

【事務局】そこがコミュニティづくりの課題である。

【大橋委員】私は2年前に生駒市に引っ越しをしてきたが、2人の子供がいて、Twitterやホームページでかなり情報をいただくことができているので、とても情報の発信が行き届いていると感じている。一方で、Twitterはかなりターゲットが限られているので、地域全体で考えると年齢層の高い方々に情報が伝わる方法があったらいいかなと思う。

【藤田委員】高齢者の方で地域包括支援センターの利用方法を知らない方がたくさんいる現状を受けて、地域包括支援センターと老人クラブの団体がここ3年ぐらい連携し、現在はコロナ禍でストップしている段階ではあるが、3年4年かけてコミュニケーションをとり、ワークショップ等を通じて発信をしている。28ページについて、部長から第2層生活支援コーディネーターを置くことができたのご報告いただいて、すごく我々にとって心強いことだと感じた。センターの皆さんは兼務事業が多く、我々も一生懸命勉強するとより一層求めるもののレベルが高くなっていくので、そうなる専門職のコーディネーターがいてくれるとすごくいいなと思っていたが、もう既にこの資料に書かれているので安心した。それともう一つ、複合型コミュニティについて、今どれぐらい

進んでいるのか。

【事務局】今は事業数で言うと8事業、自治会数で言うと10自治会、10自治会8事業である。

【藤田委員】2年前からであるか。

【事務局】令和2年からの事業である。

【藤田委員】何かと連携して何かを立ち上げていくには大変な努力が必要になるのでなかなかとつきづらい。これは地域で、特に自治会さんと連携しなければいけないのか。NPO団体単独でもいいのか。

【事務局】基本は自治会に手を挙げていただいて、新しいコミュニティ作りをしていただいている。

【藤田委員】自治会活動が段々と衰退気味になっていて、入らない方も増えている中、連携でなにかをするという段階に繋げるにはすごく努力しなくてはいけない。100の複合型コミュニティづくりの「100」には期限があるのか。

【事務局】期限はない。元々いきいき百歳体操が100ヶ所で実施されていたのでそれがベースになった。そういったものに新しい事業を組み合わせることによって多世代がまた違った形で繋がるように、最初は100が目標だったが、言方も段々と変わってきて、今は「まちの駅」という形で進めている。

【中尾委員】7ページの議会のところで、日常的に市民への活動報告をしていた

だくことが必要であると考えますという意見があるが、日常的に議会の報告はホームページ等で発信している。今実際に12月議会中だが、その録画配信もあり、議会事務局としては活動報告をしてくれている。実際私たち議員にも市民の皆さんの意見を聞いたり情報を公開したりする義務があるので、いこまち12月号に生駒市議会の動きという議会報を入れている。広報広聴委員会の人々が主に作っているが、定例議会があった2ヶ月後ぐらいには必ずこういう動きをしている。あと平成24年からは市民に開かれた議会、市民と対話する議会を目指して市政に関して議会と市民等が意見交換を行うための市民懇談会を実施している。今年度に関しては10月22日に開催し、一応、ホームページでも宣伝したが実際に参加してくださる方は本当に少ない。なかなか興味を持っていただけないのでどうやったら興味持ってもらえるのかが私達議会の課題であるが、一応できる限りの発信や意見を聞く努力はしているということをおっしゃっていただきたい。

【清水委員】他の地域も注目されている生駒市の活動だったので大変興味深く拝見させていただいた。その中で気になるところがあり、例えば3ページ目の第5条の意見の4を見ていると、自治基本条例が市民生活の活動になかなか繋がらなくて、関心がない人が多いからどうしたらいいかという話で、これに対する回答をしている部署がデジタル推進課と地域コミュニティ推進課とSDGs

推進課だが、ここに書かれている対応策はどちらかというところある程度意識が強い方々に対する対策で、この回答は意見に対応した活動ではないのではないかと思います。これを読み進めていく中で、生駒市では何もしていないのかと思えば、第9条の意見2で、市民活動と自治基本条例の関わりについての意識改革が必要だという同様の意見に対する地域包括ケア推進課の回答ではこういう機会を作りますと回答しているので、作ったのかどうかがよくわからないが、何かをやろうとしているのではないかと思います。情報発信だけではなく何かの機会を設けてそれに対して周知を深めるという活動を、実際はしているのではないかとこの全体を見て理解したので、ここに書かれている内容ももう少し具体的に、実質的なところも含めた課を選定されて記載されるとよりの確な評価ができるのではないかなと思った。あともう1点、18ページの第27条の危機管理の話だが、この1番で想定範囲を超えた場合の備えについてどうであるかという意見に対する対応で、防災安全課の、対策は行ってないけれども必要性はわかっているというのは少しどうかと思う。同じ課の方が答えられている次のところを見ると、各種団体と協定を結び協力体制を進めているということなので、ここを関連付けて、想定外の災害が起きた場合にも、何らかの協力をしていただけるような体制を組まれたらどうかと思うが、もしかしたら既に組まれているのではと思う。すごく謙虚に自分たちの活動を評価しているような気がするが

もう少し自分たちがやっていることをPRして、尚且つ困っていることとか、もう少しここを他の課で助けてもらえるとありがたいなみたいなご意見も入れるようにすると、この会自体が実りあるものになると思う。

【相川委員】初めての参加なので基本的に押さえておきたいこと、伺いたいことが2点ほどと、市民自治や防災が私の専門であるのでそれに関するコメントをいくつか。まず、23ページの行政マネジメントシステムについてだが、ずっと「検討を進める」と書かれていて令和4年度も同じである。いつまでぐらいに検討を終えられるのか、これで何をしようとしているのかを教えてください。あと基本的なところで申し訳ないが、市の施策で昼間人口をどこまで意識しているのか。今調べたら生駒市は昼夜間人口比率が令和2年国勢調査時点で79.2だから、圧倒的に市外に流出する人(42,407人)が多いが、それでも18,188人が流入している。その層へ意見を聞いたり、情報を届けたりを、これまでされてきたのかどうか、この2点を教えていただきたい。続けて、私は中川先生と一緒に各地の住民自治協議会の制度設計に関わることが多いので、27・28ページあたりでいくつか意見を申し上げたい。まず、複合型コミュニティというのは住民自治協議会や地域運営組織のことでよいか。さっき清水委員もおっしゃったが、住民側の意識改革を促すものとして、自分の地域の実態がわかる地域カルテ的なもの、例えば高齢化や昼間人口比率などのデータや地域

資源、ハザードなどが分かる資料が作成され、それをもとに自分の地域のあり
ようを考える場や機会があるのかどうかは、とても大事である。協議会的組織
の成功の条件として 1 つは事務局の人件費をつけることが挙げられる。全市的
な支援コーディネーターだけではなく、各自治協に事務局があり、しかも有償
のスタッフがいることが上手く運営している地域に共通の要素だと思うので、
ぜひご検討いただきたい。それから、協議会が立ち上がったときに、市として
どういう事業を委託や移譲していくのか具体的なプランができているかどうか。
その前提として、包括交付金とか一括交付金の制度設計ができているかどうか
も大事である。先ほど横ぐしの職員の連絡会があると伺ったが、市民に対して
補助金を出している部署及び市民向けの施策を展開している部署は、こまめに
連絡をとる必要があるので、プロジェクトチーム的な動きができるようにした
方が良いだろう。あと、防災に関する意見だが、昼間は元気な人が通勤・通学
でたくさん流出しているの、平日日中に何かあったときの体制まで考えてお
られるかどうか気になる。避難所運営訓練はしているということだったが、
今はコロナ禍で分散避難が推奨されており、在宅被災者や指定避難所以外の場
所に逃げた方たちに対する安否確認や支援の方法や検討されていないのではな
いか。それから議会の話で、市民懇談会を開かれているということだが、開催
の頻度や日時はどうか。年 1 回、平日の昼間といった感じだろうか。

【中尾委員】年1回である。平日ではなく、土曜日、日曜日である。

【相川委員】広聴の仕組みというか、ICT も利用して常に意見を吸い上げるような仕組みはあるか。

【中尾委員】それはある。意見を吸い上げるというか事務局の方に何か意見あればという仕組みはある。

【相川委員】年1回きりの懇談会では来られない方も多いと思う。また今、市政で議論のポイントになっている点はどこかなどの具体的な説明がないと、市民にとってハードルが高いかなという気はする

【中川委員長】委員の方々結構たくさんポイントを出されているので、答えられる範囲で返していただけるか。

【事務局】まず23ページの部分の企画政策課のところの回答だが、今実際この部分についてこういった形で書いてはいるが、実際にどこまでどう進んでいるかというのは、事務局ではなかなか把握できていないので、後日回答の方をしたいと思う。また、相川委員からいただいた、市民に意見を聞く際に昼間人口など住んでない方を意識しているかどうかという質問についても、改めて調べさせていただく。他の委員から頂いた意見についても、改めて整理し後日回答させていただく。

【中川委員長】私も委員の一員として意見させていただく。これを取りまとめ

たのは地域コミュニティ推進課であるか。

【事務局】はい。

【中川委員長】担当課のお願いの仕方が、腰が低すぎたのではないか。全般的に回答内容が荒いと感じた。申し訳ないが、もう少し強めに言った方がいいと思う。この程度の回答では委員にはわからないというところがいっぱいある。例えば 3 ページの事業計画課のところに協議会という言葉がたくさん出てくるが何の協議会かという説明がない。資料 3 の 10 ページ、事業計画課の参画と協働の取組事業にある、地域公共交通検討業務か、あるいはバリアフリー特定事業計画策定業務か、どちらかの協議会にあてはまるのだろうが、これが何の協議会か特定してもらえるか。こういう回答では我々は評価できないし議論できないのでと、地域コミュニティ推進課から言うと恨まれるだろうから、市民から言われたと言うと良い。それから、私は議会の役割と権限の 10 条～13 条までのところで意見が 1 つだけであることについて、議会に意見を言うのを委員が遠慮していたかもしれないと反省しているが、どういう扱いなのか。自治基本条例の見直し検討の作業もこの委員会として任務分担しているはずだ。それは議会からも付託を受けているはずで、まして条例だから団体意思である。そうするとこれについて回答する責務が議会事務局にはあるはずだと思うが、全く白紙とはどういうことか。議会は地域コミュニティ推進課なんかに回答す

る必要ないって事務局が言っているわけではないのか。

【事務局】資料上は回答なしになっているが、議会事務局は、通常業務の範疇で常に議会の活動報告を実施しており、ご意見に対する対策としてではなく、日常業務のなかで意見に対する対策を実施中とのことで回答は空欄とさせていただいているとのことだ。

【中川委員長】そうであれば、日常業務の範疇の中でやっていることを回答すればいいと思う。この部分だけ見ると、議会はこの委員会からとやかく言われる筋合いないという態度に見える。議会事務局は議会の議長がその任命権者であって、その最高権威者だから、二元代表制だから対等だという意識をお持ちなのは結構だが、これは議会も同意された検討会議なので、こちらからの照会に関しては事務局といえども回答する責任があると思う。もしそういう態度で回答を白紙にしているのであれば、もう一回回答を求めていただきたい。

【中尾委員】私の方からも言うておく。

【中川委員長】お願いします。それから次、14条以下の協働のまちづくりのところであるが、これは指定管理者制度をやっている部局だけが協働のまちづくりの対象であるかのような受け止め方をされる危険性があるのではないかと思います。それと、資料3の調査が集約されているのが資料2の8ページにならないと資料2と3の対応関係に乱れが生じてしまう。指定管理者制度全体をコントロー

ルし、市としての指定管理者制度運用基準を持っている部局はどこであるか。

【事務局】行政経営課である。

【中川委員長】では行政経営課に指示を出して、指定管理者制度全般に関してはどのように考えているのか回答をもらっていただきたい。委託基準、指定管理者制度運用基準等々に関する今後の考え方をここには書くべきである。指定管理者の運用指針を見直し、精密化していく必要があるという意見を出しておく。あと気になったのは危機管理の防災安全課の回答で、この答え方はどうかと思う。もう少し市の対策を観た委員会が、もう意見を言う必要はないと思えるような回答がほしい。この委員会は条例の改正が必要かどうか、必要でなくても正確な運用がされているかを点検し、審議し諮問に応じて答申するお目付け委員会であるから、頑張りを見せて欲しい。住民参加もできていて、協働事業も成功しているが、こういった点が課題である、といった回答であれば嬉しいが、あっさりしすぎていると思う。あともう1点、23ページの総合計画のところで行政マネジメントシステムの構築について検討を進めましたと、2年連続同じ回答をしているが、これは理解できない。

【事務局】本来は5年ごとに意見に対する対策を聞いていたが、昨年度から、1年ごとに意見に対しての進捗管理をするようになった影響もあり、内容が薄くなってしまったので、今いただいた意見を参考に回答を充実させていく。

【中川委員長】私は今年からもう総合計画の審議会の会長でなくなったので、こういうことについては監視できなくなったが、総合計画の進行管理と予算制度の連動は当たり前の話で、これができてないということはない。だからマネジメントシステムは既に構築されていて、現在は改善検討しているのではないだろうか。それから最後、22ページの地域医療課、下水道課、上下水道部総務課の3つが経常収支比率の指標を用いた経営分析をやっていると書いてあるが、特別会計はこの3つだけだったか。生駒市の特別会計は他にないか。特別会計および企業会計が漏れ落ちていないかということだけチェックしてほしい。

【事務局】確認しておく。

【中川委員長】それでは、案件2の参画と協働の事業調査について、説明いただきたい。

【事務局】配布資料3に基づき説明。

【中川委員長】それでは、委員の皆さんからご意見を頂きたい。

【相川委員】1つは、まとめ表で説明いただいたとおり、コロナの影響で意見交換会や事業企画数が下がっている点は理解できるが、指定管理者制度の数が下がっている理由についても教えてほしい。指定管理者制度は各地で制度疲労が起きていて、施設自体が老朽化し、直営に戻す場合もある。その場合は、市

全体としての大きな指針が必要になってくると思うので、委員長が先ほど指摘された全体の指針について回答いただくときに、件数が減っている理由と、それをどういうふうに考えているのかも併せてご回答いただけるとありがたい。2点目であるが、資料2の19ページの広聴の部分で、ここも「市民の苦情要望提言意見に対応するための仕組みを構築すべき」という意見に対する回答が、「対応状況を確認しました」と簡単すぎる表記になっている。資料3の調査表の設計がどうなっているかわからないが、対面がなくなった代わりに、オンラインでカバーもしておられる事例があるのではないか。例えば神戸では、ICTが苦手な年配の方に対して、アルバイトができなくなった苦学生が有償ボランティアがスマートフォンの操作方法を教える仕組みあるが、そうすると年配者もコロナワクチンの予約が自分でできるようになり、自治会などもZoom会議が浸透しつつある。そんな感じの新しい参画と協働、あるいは互助やボランティアができつつあるので、機会があれば、この事業の中でICTの活用がどのくらい進んだかを聞き取ってみたい。そうすれば、市民の意見を聞く方法や周知の仕方に幅が出てくるのではないか。広聴は重要で、それをICT化でどういうふうに進めていくのかの仕組みを構築できれば、もっと次回の話がやりやすくなるのではと思った。

【清水委員】この資料3のトップページに書かれている一覧表であるが、これ

とは別に今事務局にご紹介いただいたような例えば担当課別の活動状況やパートナー分類別でまとめた資料があれば、より見やすくなったと思う。私からは1点、おそらくコロナ禍の中で、事業自体もできなかったことはあろうかと思うが、その代わりにやったことを評価できるようになっているのかがわからなかったのもので、もしやられていたらそれがわかるようにしておくとういかなと思った。以上である。

【中尾委員】特に私はこれに関して意見はないが、やはり部署によって参画と協働がやりやすいところとやりにくいところがあると思う。それは仕方ないと思うが、ただ私が地域で感じていることは、地域で何かやろうとしている方には、やはりご高齢の方が多いいということである。私は若い人にもっとこれからの地域のことを考えて地域活動に参加してもらいたいと思うが、PTAの保護者の方に話を聞いたら、言われたことはやるけど、一緒に考えることや企画をするのは嫌という声が多かったらしい。言われたこと、例えば草むしりしてと言われたらそれはやるけど、企画から入るのは嫌だという声が多かったらしく、だから決まった人たちはばかりが地域の中で活動していくのかなと、ショックを受けた。

【藤田委員】この委員会に何年か前から参加していて、当時参画と協働の違いがわからなかった委員さんが何人かおられて、委員長からよく講義を受けたの

を思い出したが、ここ 2、3 年わかりやすく明快に資料を作っていたことに感謝している。質問だが、国民健康保険はどこが担当しているか。

【事務局】国保医療課である。

【藤田委員】後期高齢者になったとたんに関係ないようなアクシデントが起きており、今年には特に後期高齢者用の健康保険証が 7 月・8 月・9 月に 3 枚も続いて来て、結局は 10 月から 3 枚目をお使いくださいということで本当にどうなっているのかと思ったが、こういう勉強会というのは、どこかでやられているのか。結構書類等を見て参加しているつもりだが、たとえば 75 歳になる 1 年前からでもそういった保険料の支払などが変わることをどこかで明記していただくと助かる。

【事務局】資料 3 には国保医療課の事業はないが、そういった意見があったということを伝えておく。

【大橋委員】資料 3 を拝見して、一市民としてこんなにたくさんの事業をやられていたことに圧倒された。ということは、多分こんなにたくさんの事業をやっているということは、市民一人一人までにはなかなか届いていないのだろうとも思った。特にさっき子育て世代の若い人たちに参加してほしいという意見があったが、そもそも子育て世代の人たちは普段の生活で大変な中に、自ら何かをやっていくのがすごく難しいと思うので、自分が参加したイベントで何か

意見を言ったら活かされるとか、そこに行くことで自分たちの生活の助けになるというサイクルが見えていくような仕組みが必要ではないかと感じた。

【正垣委員】7ページの環境保全課の食器のリユースリサイクル事業について、300万ぐらいかけてNPOさんに委託されているということだが、この発展という項目に丸をつけているのは何か発展しているということか。こういう活動ではどの自治体も担当するNPOの人が高齢化していて、何も発展性がないという相談をよく受けるが、もし生駒市さんが発展されているのであればどんなことをされていて、300万に対する成果がどういったものであるか教えていただきたいと、個人的に思った。

【中川委員長】今おっしゃった発展については、参考資料の調査表記入要領に書いてある。発展というのは、一緒に企画して協働に結びついた事業ということで、該当する取組には○を入れることになっている。

【正垣委員】環境保全課とNPOと一緒に発展させたという事例ということか。

【事務局】もったいない食器市と言う事業名でこの取組をしている。

【正垣委員】そういう施設があるのか。

【事務局】そういうことではなく、NPO団体が不要となった食器を北コミュニティセンターISTAはばたき及び南コミュニティセンターせせらぎで集め、清掃リレーセンターの方でもったいない食器市を開催し、まだ使える食器を市民の

方に持って帰っていただいている。その費用対効果については担当課に確認する。

【中川委員長】発展に○をした取組がどういう発展をしたのか、確認したいと思うのは当たり前なので、備考欄にどういう発展をしたか書いてもらった方がいいと思う。

【正垣委員】ずっと同じ団体が継続してやってらっしゃるのかとか、その辺の情報もいただけるとありがたい。

【生駒委員】たくさんの活動をされて、参加されている市民の方もたくさんいらっしゃると思うが、ある特定の層の方がたくさん参加されていて、全然縁がないという人も多分一定数おられると思う。それがどういう層であるのかを何らかの形で可視化できれば、次のアプローチも考えられるし、興味のない人たちもいるだろうが、何か手を差し伸べるべきなのに手が届いてない層が浮かび上がってくるのではないかと思う。それともう一つ、それぞれの活動においてそれぞれ発信をされているのだろうが、それを一括しているこういう表みたいなものが、例えばホームページ内で見られるようになれば抜けているところが浮かび上がってくるのではないかという気がする。かなり大変なことではあると思うのでそう簡単な話じゃないと思うが、以上である。

【中川委員長】参考資料の調査表記入要領があるが、よくできている説明であ

る。この後ろの方に注意事項というのがあり、企業との政策企画過程は協働ではなく参画として記入してください。協働の指定管理者制度は市民団体に指定管理を委託した場合に計上してください。純然たる企業に指定管理を委託した場合は計上しないでください。参考に生駒市自治基本条例もあわせてご覧くださいとなっている。だから趣旨とすれば市民との協働を特にあぶり出したいという調査票である。厳密に言えば市民と市民との協働もあるし、市民と企業の協働もあるが、生駒市行政と住民の協働ということに焦点を当てているという理解であるね。

【事務局】はい。

【相川委員】純然たる企業とは何か。市内に事業所があっても、それは企業市民でなく企業ということになるのか。

【中川委員長】純然たる企業というのは、市内に事業所のない企業という認識の方がいいのではないか。

【清水委員】それで言うと、調査表記入要領のパートナー分類のところの⑤が企業・大学等となっていて、その辺りの取り扱いは整理しておいた方がいいかもしれない。

【中川委員長】一部上場企業と協働している事業を書かせながら純然たる企業は計上しないというのは頭が混乱するかもしれないので、一度精査した方がいい

いと思う。確かに、資本金何百億の大企業等に仕事で委託している事業は協働かというとう違う気がする。それよりもっと市民力を出そうという、市民のエネルギーをもっと出してもらって市民に還元していくのが参画協働の狙いだから、安易な民間委託は協働とは違うという考え方があるわけである。

【清水委員】ただ一方で、そういった大企業に勤められている生駒市民の啓発に繋がるとするならば、それは参画でもあり協働でもあるのかなと思うので、その辺のポジショニングをしっかりとした上で分析すると良いと思う。

【中川委員長】民間への事業発注工事請負契約とか事務事業委託とか、いわゆる民間発注に関して、多くの自治体では市内に本社がある事業者の場合、プラス5点とか、市内に支店があると3点、出張所があると1点追加するという、そういった配点を採用しているところもある。大阪市は、母子父子家庭の親を雇用しているとプラスポイントになる。だから入札基準の中にもそれを入れる自治体があるし、厳しい自治体だと、セクハラ、パワハラの内指針を持っていない事業者を減点している。金額だけでは勝負しない時代になったので、例えば市民団体に出している補助金がある事業者への加点など、参画と協働を促進するという点で、基準を考え直していくことが必要だと思う。そういう点ではまだまだ研究の余地があるはずだ。

【藤田委員】指定管理者制度で委託事業を受けられた事業者が変わるときには

市民の意見は届くのか。契約終了年度が近づいてきたときにアンケートなどないのか。

【中川委員長】中間評価という制度、例えば5年なら5年の指定管理期間があったとしても毎年、指定管理期間の中での成績を評価するという審査が必要である。

【藤田委員】それはホームページで公表されているか。

【事務局】それぞれ指定管理制度を使っている各課で、モニタリングは実施している。

【中川委員長】私も相川委員も岸和田で10年以上指定管理者選定委員会をやっているが、毎年中間評価をやっている。アンケートの出し方も全部指図する。利用者が例えば年間1万人あるのにアンケート総数が300件だった場合、評価できないと返すこともある。

【藤田委員】生駒はどの程度されているか、市民としては気がついてなかった。

【中川委員長】だから指定管理を受けている施設ごとのモニタリングをする評価委員会に市民も入ったら良いと思う。普通は指定管理者選定委員会がそれをするが。そして当然アンケートを取ってないとモニタリングできない。

【事務局】モニタリングの評価については、生駒市のホームページの中で、指定管理についてのページで公表しているので一度ご覧いただきたい。

【中川委員長】指定管理者に関する中間評価を行うモニタリング委員会というのも参画と協働の一つなのでそれも記載してもらいたい。また、この資料の中の、今年度の実施予定の欄で「実施しない」となっている取組が実は一番注目を浴びる対象だ。例えば 1 ページの生駒市市民政策提案制度について、令和 4 年度は実施しない、というのわかる。市民からしたらどのレベルの政策を提案して欲しいと思っているのかがわからないので、応募しなかったと思われる。応募がなかったから来年度実施しないというのわかるが、応募がなかったということについての制度的な問題は考えるべきだと思う。その他にも、総合防災訓練に関しても令和 4 年度に実施しないとなっているが、災害対応力に差が生じている中、災害対応力の底上げにより格差を埋める必要があると課題の欄に書くのであれば余計に全般的に実施しないと、論理的に合わないのではないかと感じた。生駒の未来を回す会議については、市制 50 周年事業ということなので、終了により実施せずと書いたほうが良いのではないかと。だから同じ「実施しない」でも、もう少し詳しく分析した方がいい取組と、終了して当然の取組の 2 通りあるので、そこをわかりやすくする必要があったと感じた。同じく令和 4 年度に実施しないイベントである、国際交流の集いわいわいワールドとか、オープンデータに関する市民討論会みたいな事業は、私は何年かに 1 回やってもいいと思う。参加者が集まってくれないというのであれば、それはきっと田

んぼを耕す作業が抜けているからである。それと、意外なことに生涯学習がほとんど市民教育に繋がってないと感じる。今、日本は急速に貧困化に向かっていて、購買力平価でも韓国に追い抜かれている。アジアの中でも 1 人当たりの国民所得で言えば、もう上位陣から落ちていて、今朝のニュースを見ている、月当たり 2 万件の生活保護の申請があると言っていた。そんな時期に生涯学習の予算を、もっと市民力を強化するというか、お互いがお互いを地域社会とか市民社会で支え合うということルール化していくために使うのではなく、ゆとりのある人たちが楽しむことばかりにお金をかけていると、いずれ破産してしまう。そういったところの予算ももう少し何か見直してはいかがか。安易な無差別平等主義、機会均等主義が結果的に社会的格差を拡大するということに留意すべきだというのが私の意見である。では、所定の時間が来ているので、次に移ってよろしいか。

【事務局】先ほどの相川委員の指定管理が減っているのがなぜかという意見についてだが、公共施設のファシリティマネジメントの関係で施設自体をなくした結果、数が減ったということであった。

【相川委員】理解した。

【中川委員長】それと併せて資料 3 の最初のページ、事業の企画・実施過程における協働が令和元年度から今年度にかけて激減しているが、これはやはり実

施過程とか企画過程から参加をすることが大変だと感じるようになってきたということかもしれないので、なぜこうなったのか分析した方が良いと思う。以上である。それでは案件の3について、事務局から説明を頂きたい。

【事務局】配布資料に基づき説明。(生駒市自治基本条例見直しスケジュール)

【中川委員長】委員の方で何かご意見のある方がいなければ、私から事務局に1つだけお願いしたいことがある。参画と協働関係の事業カードが整理されていると思うが、パートナーとなる相手方の意見というのはそこに反映されるのか。奈良市の参画と協働の事業カードを一度取り寄せて、それを参考に作っていただきたい。協働事業で、協働のパートナーシップの側からの評価、行政側からの評価を2つ出して、それぞれ5点満点でお互いがお互いを尊重し合ったとか、補完関係に立てたとか、評価指標ごとに採点したものが奈良市にはある。それでお互いの評価がずれることがある。行政がお互いの立場を理解しあえたという項目に5点を入れているのに、大概市民が3点とかになったりする。2点の差が開いたらその原因を追及して、克服するということが委員会からの提案だ。それを参考まで取り寄せられたらどうか。これで市民側のストレスもだいぶ軽くなるかと思う。奈良市の場合は、採点して2点のずれがある場合や、平均点が低い場合は審議会で報告される。そうして審議会のアイディアとか知恵を借りている。そうされたらもっと事務局も担当課に指導しやすくなると思う。以

上である。それではこれをもって、本年度第 1 回の市民自治推進委員会を終了
させていただきます。

以上